

令和6年2月26日

会員各位

一般社団法人 東京都作業療法士会  
会長 田中 勇次郎  
(公印略)

## 障害者支援施設等におけるリハビリテーション職員配置促進事業の実施について

拝啓、向春の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、東京都作業療法士会では、東京都福祉局障害者施策推進部の実施する「障害者支援施設等におけるリハビリテーション職員配置促進事業」の協力を行うこととなりました。つきましては、日頃の業務にご尽力いただいている中で誠に恐縮ではございますが、東京都作業療法士会会員の皆様に事業へのご理解、ご協力をお願いする次第です。

同封資料をご参照いただき、事業への協力・登録を希望される方は、改めてご案内させていただきますので、下記窓口までご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

### 【同封書類】

- ・事業の派遣登録に関する注意事項（本紙裏面）
- ・東京都福祉局障害者施策推進部からの依頼文書

※ 今年度の事業としてのご案内になりますが、次年度以降も継続を予定しております。

### 【お問い合わせ・お申し込み】

一般社団法人 東京都作業療法士会担当：中里武史（事務局長）

MAIL : jim@tokyo-ot.com

障害者支援施設等におけるリハビリテーション職員配置促進事業  
派遣登録に関する注意事項

1、登録に関して

- ・事業への協力、アドバイザーの登録をいただける方は、下記までメールにて件名に「派遣登録の希望」として本文にご氏名、ご所属、日本作業療法士協会会員番号を明記の上ご一報ください。登録用紙、所属先への協力依頼文・承諾書・承認書についてご連絡させていただきますので、ご記入の上ご提出をお願い致します。

担当：中里武史（事務局長） MAIL：jimu@tokyo-ot.com

※ 今年度事業としてのご案内になりますが、次年度以降も継続を予定しております。

2、本事業の保険・補償に関して

- ・支援中の入所者のけがや事故は施設側の保険が適応となります。
- ・派遣時の保険で施設内支援時や通勤中の作業療法士のけがや事故は保証となります。
- ・休業補償はないため、派遣時間数に応じて東京都作業療法士会より報酬をお支払いいたします。

3、派遣期間、報酬に関して

- ・1日4時間×3日間の支援を想定して、交通費込みの時給5,670円として報酬を予定しております。個人へのお支払いの場合は源泉徴収等を差し引いてお支払いいたします。
- ・ユニフォームや使用する備品についての詳細は派遣先との調整となります。

4、登録後について

- ・東京都より施設派遣依頼が届きましたら、登録情報をもとに派遣対応が可能かどうかのご相談について連絡をさせていただきます。
- ・施設側の依頼内容や派遣場所、支援日程等のご要望によっては、ご登録後も派遣のご相談やお願いをすることなく終了となる場合も想定されますのでご了承ください。

5、事業の詳細とリーフレット

- ・東京都作業療法士会のホームページでも本事業のご案内を掲載しております。会員向けの事業周知のリーフレットにつきましては、東京都作業療法士会ホームページをご確認ください。